

行 財 政 改 革
実 施 計 画

平成 1 2 年 度 ~ 平成 1 6 年 度

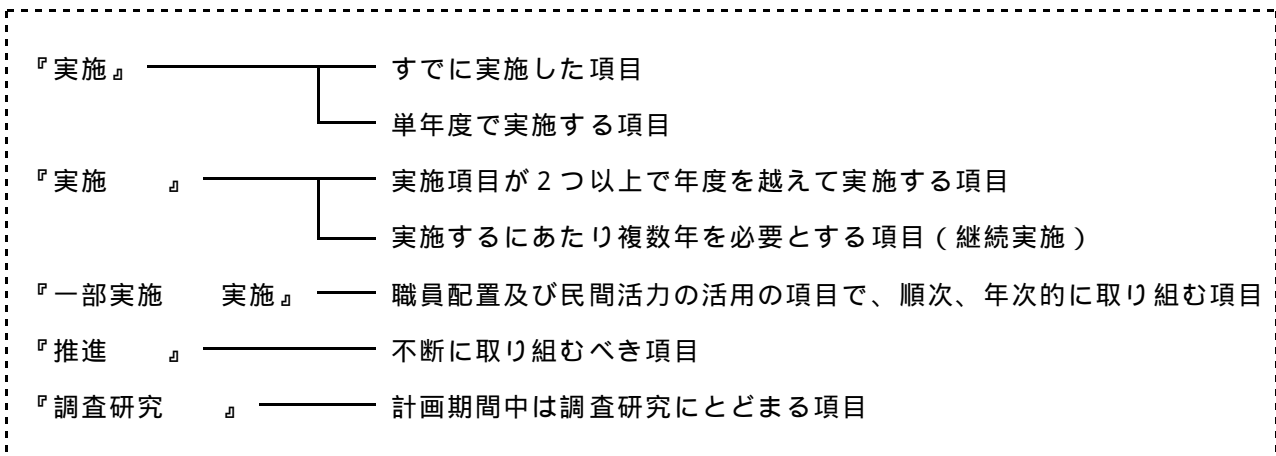
平成 1 2 年 7 月
(平成 1 5 年 改 定)

寝 屋 川 市

行財政改革実施計画の実現に向けて

- * この実施計画は、平成12年5月に決定した「行財政改革大綱」で示した「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上」の実現を図るため、当面5か年（平成12年度から平成16年度まで）の具体的な取組内容と実施時期を取りまとめたものです。
- * 実施計画の実行にあたっては、各見直し項目の実施年度内達成に向けて、所管部課等はもちろん、庁内の緊密な連携を図りながら全庁一体となって最大の努力を行うとともに、関係機関及び関係団体と協議を行い、また市民の理解と協力を得ながら着実に円滑な推進を図ります。
- * 実施計画の項目のうち、職員の勤務条件等に係る事項については職員団体と協議を行い、その実現を図っていきます。
- * 実施計画については、行財政改革市民懇談会の意見を聞いて進捗状況の年度総括を行い、その結果を公表することにより進行管理を図っていきます。また、次年度以降についても常に見直しをすすめ、必要な場合は実施年度の繰り上げなど、より効果的な進捗を図ります。
- * 平成14年に14項目、平成15年に9項目の取組項目を追加（網かけ項目）

実施計画（年度）の記載説明



— 取り組むべき具体的項目 —

・ 簡素で効率的な行財政システムの構築

1 . 行政運営・執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H12	H13	H14	H15	H16	H17以降	
社会情勢の変化に対応した組織の再編 地方分権への対応、少子・高齢化、生涯学習などの新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するため、部課の再編を行う。その際、市民に分かりやすい名称に改める。	実施						総務部 継続して検討
組織・機構の簡素化 企画・立案、管理、実施・実行部門等の明確化や係制の廃止、担当制の導入等の統廃合により、組織・機構の簡素・効率化を図る。	実施						総務部 継続して検討
審議会等の統廃合 それぞれの審議会等の設置目的、開催状況等を調査し、その必要性を再検討して統廃合を推進する。		実施					総務部 (審議会等所管部)
政策形成・決定機関のあり方 課題への迅速、機動的な対応が求められていることから、政策決定や意思決定をより迅速化するために、庁議のあり方を見直す。	実施						企画財政部 継続して検討
プロジェクトチームの活用 複数の部局に係わる重要な課題についての横断的調整を行うプロジェクトチームの活用・推進を図る。		実施					企画財政部 総務部
決裁権限の見直し 事務事業の迅速な処理を図るため、専決の範囲や専決事項について見直し、権限の下位委譲を推進するとともに、合議システムについても見直す。		実施					総務部 継続して検討

(2) 職員の定員管理

定員適正化計画等の策定 事務事業の見直し、組織の簡素効率化、民間活力の活用、OA化の推進等により、平成17年4月1日の職員数（再任用職員を除く。）を2,050人以内とする、職員採用計画を含んだ定員適正化計画を策定する。	実施						総務部
--	----	--	--	--	--	--	-----

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
多様な雇用形態の導入 業務や勤務形態の多様化に伴い、今後導入を予定している定年退職職員の再任用制度や非常勤職員及び臨時職員の活用を推進するとともに、非常勤職員等のあり方について検討し、明確化を図る。		実施					総務部
職員配置基準等の見直し 次の施設の職員配置については、今後の業務運営のあり方等を踏まえ、多様な雇用形態の導入や配置基準等の見直しを進める							
保育所 保育士等の職員配置体制の見直し			一部 実施			実施	保健福祉部
幼稚園 教員の配置体制の見直し			一部 実施			実施	学校教育部
留守家庭児童会 児童指導員の配置体制の見直し					一部 実施		社会教育部
窓口業務（手数料徴収）の職員配置の見直し 市民課の手数料徴収業務の職員配置を見直し、多様な雇用形態の導入を図る。				実施			市民生活部

③ 人事給与制度

早期希望退職特例措置の導入 今後の定年退職者の増加を踏まえ、組織の活性化と職員の新陳代謝及び退職者の平準化を図るため、期限を定めた早期希望退職特例措置を導入する。		実施					総務部
出退勤管理システムの導入 出退勤管理システムを導入し、服務規律の徹底を図るとともに、勤務時間の適正化に努める。	実施						総務部
昇任昇格試験制度の充実 すでに実施している課長・係長候補者試験について、制度の充実を図る。				実施			総務部 導入後5年を目処に見直しを検討
職員勤務状況調査の充実 職員評価者研修の一層の充実に努め、職員の勤務状況調査の対象範囲の拡大を検討し、段階的に実施する。			実施				総務部
特定職と管理職総数の抑制 特定職の明確化等職員の能力を最大限に発揮できる人事配置に努めるとともに、引き続き管理職総数の抑制に努める。	推進						総務部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
女性職員の職場環境の整備 男女雇用機会均等法等に基づき、職場におけるセクシャル・ハラスメント防止の指針を策定し、相談・苦情への対応等、働きやすい職場づくりに努める。	実施						総務部
専門職の高齢対策 職員の高齢化により職場の活性化が失われつつある現状から、一部専門職の活用指針を策定する。					実施		総務部
高齢職員の昇給制度の見直し 職員構成等の実態を踏まえ、高齢職員の昇給制度を見直す。 (56才昇給延伸、58才昇給停止)	実施						総務部
特殊勤務手当等の見直し 特殊勤務手当や通勤手当等について、必要性や支給基準を再検討し適正化を図る。			実施				総務部
管理職手当と時間外勤務手当併給の見直し 一部管理職が時間外勤務をした場合、管理職手当を超えた分を時間外勤務手当として支給している併給制度を見直す。			実施				総務部
時間外勤務手当の抑制 ノー残業デーの徹底や縮減キャンペーン週間の実施等により、引き続き時間外勤務手当の抑制に努める。	推進						総務部 (全部局)
給与水準の適正化 本市の厳しい財政状況等に鑑み、職員の給与水準について適正化を図る。				実施			総務部
希望降任制度の導入 課長以上の管理職を対象に本人の希望にもとづき降任人事を行う制度を実施する。				実施			総務部

(4) 職員の意識改革と能力の向上

人材育成基本方針の策定 地方分権を担う職員を育成するため、総合的な人材育成の基本的な方針を策定する。		実施					総務部
職員提案制度の充実 政策形成から事務改善に至るまで、多種多様な提案ができるよう、制度の充実に努める。	実施						総務部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
職員への政策情報の提供 新たな業務への取組や国・府の制度改正等、市政の施策について職員の認識を高めるため、政策情報の提供を行う。		実施					企画財政部
政策談話室の設置 職員自らが本市の課題や解決方法について議論し、その方策を提案できる場を設置する。	実施						企画財政部
職員研修の充実 職員の政策形成能力、法務能力の向上及び意識改革を図るため、職員研修の充実に努める。							
派遣研修 自治大学等専門研修、他団体等への派遣研修の充実に努める。	実施						総務部
職員研修 グループ研修等の参加型研修や管理監督者及び職場研修の充実に努めるとともに職員の自己研修への支援の充実に努める	実施						総務部
役所ことばの見直し 職員の意識改革を図りながら、市民に親しまれる市役所を目指し、行政用語、表現の見直しを行う。		実施					総務部

(5) 事務事業の見直し
事務事業の見直し

個人給付的事業の見直し							
市税前納報奨金 現在2分割されている前納納期を一元化するとともに、上限額等の見直しを行う。		実施					企画財政部
公共下水道受益者負担金一括納付報奨金 金利情勢が低下していることから一括納付報奨率の見直しを行う。			実施				まち建設部
生活保護世帯、施設入所者への給付金 夏期・歳末一時金、見舞金など市単独で実施及び上乘せしているものについて見直しを行う。 ・長期入院入所見舞金 ・夏期・歳末一時金	実施						保健福祉部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
特定疾患（難病患者）見舞金 府の助成制度見直しにより代替施策等 が実施されていることから、市単独で実 施している見舞金について、見直しを行 う。					実施		保健福祉部
敬老金 75歳以上全員に支給されている敬老 金について、現行のあり方について見直 しを行う。		実施					保健福祉部
寝たきり老人見舞金・品 介護保険制度との整合性を踏まえて見 直しを行う。		実施					保健福祉部
あかつき園・ひばり園保護者負担金助成 国の障害者施策の改革にあわせて、他 の児童福祉施設（保育所等）と同様の観 点からの助成となるように、見直しを行 う。					実施		保健福祉部
心身障害者福祉金等 心身障害者福祉金等の見直しを行い、 障害者長期計画に基づく事業を推進する 財源として活用を図る。							
心身障害者福祉金					実施		保健福祉部
身体障害者補装具給付金					実施		保健福祉部
広報ねやがわの見直し 紙面構成等を工夫し掲載情報を充実す るもとで、カラー紙面を二色刷りに見直 す。 あわせて、水道局の広報及び議会だより についても二色刷りに見直す。	実施						企画財政部 水道局 議会事務局
国際交流事業のあり方 友好・姉妹都市との交流の以外に、地域 社会の国際化に対応した身近な国際交流 の展開や、国際交流協会を中心とした事業 の推進に努める。		実施					人・ふれあい部
審議会等委員の行政視察の見直し 現在、隔年実施している審議会等委員の 行政視察を、必要な都度の実施に見直 す。		実施					企画財政部 (審議会等所管部)
職員旅費条例（日当）の見直し 交通機関の利便性の向上等に伴い、日帰 り出張の日当を見直す。		実施					総務部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
<p>公用車管理の見直し 公用車の効率的運用を図るため、各部課への配置を見直し、管理を一元化（集中管理）する。</p>	実施						総務部
<p>会議運営指針の作成 効率的で円滑な会議の運営を図るための指針づくりを行う。</p>		実施					総務部
<p>交通災害共済・火災共済事業の見直し 民間保険の普及等で加入率が低下しており又重複する事務が多い両共済事業を一元化する。</p>		実施					市民生活部
<p>国保料の口座振替済通知書送付 振替済通知書の送付を廃止し、年1回の国民健康保険料納付確認通知書の送付に替える。</p>	実施						市民生活部
<p>ごみ収集と環境保全業務の見直し 臨時ごみ等の収集業務と不法投棄や町内清掃等の環境保全業務に係る収集業務を一元化する。</p>	実施						環境部
<p>ごみ収集業務の効率化 ごみ収集コースを、コミュニティセンターエリアごと3ブロックに再編し、収集区域の明確化と収集業務の効率化を図る。</p>	実施						環境部
<p>在宅老人福祉施策 在宅老人福祉施策の財源として活用するため、次の事業の見直しを行う。</p>							
<p>敬老のつどい、記念品 敬老のつどい補助金と敬老記念品を廃止する。</p>	実施						保健福祉部
<p>鍼・灸マッサージ施術費助成の見直し 保健福祉公社が市の補助事業として実施している鍼灸マッサージ施術費助成を廃止する。</p>	実施						保健福祉部
<p>水質検査の統合 水質汚濁防止法と下水道法に基づく規制業務の水質検査等について業務を一元化する。</p>	実施						環境部
<p>水道事業工事用材料支給の見直し 公共下水道事業の受託工事が減少していくことから、工事用材料支給制度を見直す。</p>					実施		水道局

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
交際費の見直し 交際費の見直しを図り、適正な執行と抑制に努める。	実施						市長室 議会事務局 学校教育部
永年勤続表彰の廃止 市職員の30年勤続者に対する表彰制度を廃止する。		実施					総務部
クリーンセンター第2事業所 第2事業所の設置目的に適合しないごみの搬入の規制を引き続き検討する。		実施					環境部
高校生奨学資金制度の見直し 高校生奨学資金の給付及び貸付制度について見直しを行う。			実施				学校教育部
留守家庭児童会の運営の見直し 学校週5日制の実施に伴い、休会日、開設時間等運営の見直しを行う。			実施				社会教育部
中央図書館太閤分室の見直し 施設の老朽化に伴い、太閤分室のあり方を検討する。			実施				社会教育部

民間活力の活用等

戸籍事務の効率化 プライバシーの保護に十分配慮するもとの、戸籍事務のうちタイプ及びパソコン入力業務を委託する。		実施					市民生活部
薬剤散布業務の効率化 公共下水道事業の普及拡大や伝染病予防法の廃止に伴い、公共水路等の薬剤散布業務を委託する。	実施						環境部
クリーンセンター機械炉運転管理業務の効率化 現在、職員が4班3交替勤務で操業している機械炉運転管理業務については、順次委託化を図る。			一部 実施			実施	環境部
緑風園し尿処理施設運転管理業務の効率化 現在、職員で操業しているし尿処理施設運転管理業務については、順次委託化を図る。	一部 実施					実施	環境部
療育自立センターマイクロバスの効率化 療育自立センターの送迎用自動車運転業務の順次委託化を図る。		一部 実施				実施	保健福祉部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
道路の維持管理業務の効率化 道路の維持管理業務については、順次委託を進める。				一部 実施	実施		まち建設部
公園の維持管理業務の効率化 公園の維持管理業務については、順次委託を進める。				一部 実施	実施		まち建設部
下水道維持管理業務の効率化 公共下水道事業の普及拡大に伴い、下水道施設の維持管理業務については、順次委託を進める。	一部 実施			実施			まち建設部
学校給食調理業務の効率化 単独校調理方式を基本に、今後の業務運営のあり方等を踏まえ、多様な雇用形態の導入を含めた効率化を進める。			一部 実施			実施	学校教育部
養護学級のマイクロバスの効率化 養護学級の送迎用自動車運転業務の委託を進める。					実施		学校教育部
大口径量水器取替え業務の効率化 深夜、早朝、休日等に取替え依頼の多い大口径量水器取替え業務を委託する。	実施						水道局
公共施設整備等の民間活用の検討 公共・公益施設整備について、公団・公社やPFI方式の活用等の調査、研究を進める。	調査 研究						企画財政部 まち政策部
西老人福祉センター管理運営業務の効率化 西老人福祉センターは、保健福祉部門と同じ施設内のため、業務の一元化により効率的な運営を図る。		実施					保健福祉部
市民会館管理運営業務の効率化 市民会館の有効活用を図るとともに、施設管理業務を委託する。		実施					市民生活部
水道料金徴収業務等の効率化 転入・転出に伴う水道使用届出受付や水道料金等徴収業務を委託する。			実施				水道局
住基入力業務の効率化 プライバシーの保護に十分配慮するもとの、住基基本台帳の入力業務を委託する。				実施			市民生活部
アウトソーシングの指針の策定 アウトソーシングの積極的な推進を図るため、統一的な基準を策定する。				実施			企画財政部

施策の重点化・効率化

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
<p>事務事業評価システムの導入 施策の展開にあたって、常にその対象、効率性、効果、成果等について評価を加えながら見直しする仕組みを確立するため、「事務事業評価システム」を導入する。</p>	実施						企画財政部
<p>公共事業の見直し 現在、計画している公共事業について、費用対効果などを考慮するとともに、その必要性について再検討し、その優先順位を明らかにしながら見直しを行う。</p>	実施						企画財政部

補助金等の見直し

<p>補助金等の見直し 各種団体にかかわる範囲を踏まえ、引き続き団体補助金の見直しを進めるとともに、市が加入する各種協議会、連絡会議等に対する負担金支出の見直しを行う。</p>		実施					企画財政部 (全部局)
--	--	----	--	--	--	--	----------------

行政の情報化とO A化の推進

<p>住民基本台帳ネットワークシステム 住民基本台帳法の改正により、市町村の区域を越えた事務処理等の体制整備のため、システムを導入する。</p>			実施				市民生活部
<p>教育委員会トータルシステム 入学、入園、転校、就学援助等の業務や学校と教育委員会の物品等の流れ等のシステム化を図る。</p>					実施		学校教育部
<p>市議会会議録検索システム 会議録のデータベース化を図り会議録検索システムを導入する。</p>	実施						議会事務局
<p>財務会計システム 庶務事務の効率化、O A化の観点から各部の庶務機能のあり方も含めた中でシステム化を図る。</p>					実施		企画財政部 総務部
<p>土地・家屋台帳管理システム 現在パンチカード等で保存している土地・家屋台帳をO A化し、事務処理の効率化を進める。</p>		実施					企画財政部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
ごみ収集ルート（地図）システム ごみの多種分別収集に対応するため、収集ルート（地図）のシステムを導入する。	実施						環境部
高校生奨学金貸付管理システム 今後、事務量の増大が見込まれる貸付金返還業務について、貸付管理システムを導入する。		実施					学校教育部
市例規集システム 加算式の例規集を廃止し、データベース化する。		実施					総務部
D.T.Pシステム 広報編集業務の効率化のためD.T.Pシステムを導入する。			実施				企画財政部
C.A.Dシステム 設計図書の作成、保存の効率化のためC.A.Dシステムを導入する。			実施				まち政策部

施設の効率的運営の確保

学校余裕教室の活用 児童・生徒数の減少に伴い生じた小・中学校の余裕教室の、地域等への開放を含んだ有効活用を図る。		実施					企画財政部 管理部 学校教育部 社会教育部
その他の財産の活用 既存の施設についても、当初の設置目的を阻害しない範囲で、他の用途への有効活用を検討する。また、公用廃止した施設や施設の跡地等の普通財産については、活用のあり方や売却等について検討を進める。	実施						企画財政部 総務部 (全部局)
公共施設の柔軟な利用のあり方 市民サービス向上のため、市民ニーズや費用対効果等を勘案しながら、公共施設の開館日や開館時間の柔軟な運用に努める。	実施						公共施設所管部

(6) 広域行政の推進・活用

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
子育て情報ネットワーク 府内の子育てに関する情報の提供と、保育・幼児教育に携わる人々の情報・交換の場となる「子育て・保育情報ネットワーク」を府と府内市町村とで構築する。	実施						保健福祉部
図書館の広域利用 自治体の枠を超え利用できるように、北河内各市の住民を対象に、北河内図書館の広域利用の推進に努める。			実施				社会教育部
北河内二次救急医療体制 北河内地域に休日を含む24時間体制による、二次救急医療体制の整備を促進する	実施						保健福祉部
北河内5市での予防接種受診体制 予防接種を北河内5市の委託医療機関で、受診できる体制づくりを行う。	実施						保健福祉部

(7) 外郭団体のあり方

運営の主体性の強化 自主事業の拡充に向けた取組を進めながら、自立性の向上や効率化に努めるとともに、主体的な運営体制への移行を図るため、市からの派遣職員のあり方を見直す。	実施						総務部 保健福祉部 まち政策部
団体職員の資質の向上 団体職員の資質の向上を図るため、市が行う研修への参加や、市への派遣研修など研修の充実に努める。	実施						総務部 保健福祉部

2. 財政運営の健全性の確保

(1) 財政運営の計画化

経常収支比率の改善 歳入の確保のための施策の展開や、歳出の徹底した抑制を図り、経常収支比率の改善に努める。	推進						企画財政部
公債費負担比率の抑制 公債費の増加が、経常収支比率上昇の一因となっていることから、「公債費負担比率15%以内」を目標とし、今後の地方債の発行を元金償還額以内の抑制に努める	推進						企画財政部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
財政計画の策定 計画的な行財政運営の推進を図るため、5年間の中期的な財政収支計画を策定する	実施						企画財政部
貸借対照表の作成 財政状況を分かりやすくし、その透明性を高めるため、貸借対照表（バランスシート）を作成する。	実施						企画財政部

(2) 経常経費の抑制

物件費の抑制 職員のコスト意識の徹底や、事務処理の改善や工夫により予算編成を通じて、消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の物件費の抑制に努める。	推進						企画財政部 (全部局)
---	----	--	--	--	--	--	----------------

(3) 自主財源の確保

市税等収納率向上対策 徴収推進本部の設置による特別徴収体制の強化や、口座振替の一層の促進、債権・不動産等の滞納処分の迅速化により、収納率の向上に努める。	推進						企画財政部
基金の見直し 当初の設置目的を達成した基金及び活用度の低い基金については廃止する。							
水洗便所普及促進基金		実施					まち建設部
同和更生資金貸付基金			実施				人・ふれあい部
受益者負担の適正化 市独自で決定している受益者負担等については、徴収の基準とする負担率を下回っているものや、近隣都市と比して低いもの、又長期間据え置いているものを重点に、料金改定のルールについての制度化もあわせて見直しを検討する。		随時個別に検討を行い適宜実施					全部局
ごみ処理手数料		実施					環境部
放置自転車等撤去保管費用				実施			まち建設部
幼稚園保育料					実施		学校教育部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
保育所、身体障害者・知的障害者施設通所入所負担金 国において、徴収基準額の区分及び契約への移行等の制度改正が予定されているところであり、改正にあわせて見直す。					実施		保健福祉部
市民健康診査 基本健康診査を除く各種検診事業について、自己負担金を導入する。					実施		保健福祉部
税源の涵養 財政基盤の強化のため、都市基盤施設の整備や産業振興策等、長期的な視点にたった税源の涵養策を進める。	推進						企画財政部

(4) 公共工事のコスト縮減

公共工事のコスト縮減 限られた財源を有効に活用するために、国の「公共工事コスト縮減計画に関する行動指針」を参考に、公共工事のコスト削減に向けた全庁的な行動指針づくりを行う。		実施					企画財政部 総務部、まち政策部、まち建設部、水道局、学校教育部
---	--	----	--	--	--	--	------------------------------------

(5) 特別会計の健全化

国民健康保険特別会計							
収納率の向上 保険料と給付について啓発を実施し、より一層の口座振替の促進と早期滞納整理により、収納率の向上に努める。	推進						市民生活部
医療費の適正化 医療費通知等による啓発を引き続き実施し、医療費の適正化に努める。	実施						市民生活部
公共下水道事業特別会計							
下水道使用料 独立採算の原則を踏まえ、効率的な事業運営に努めるとともに、経費に見合った収入の確保に向け、下水道使用料のあり方を見直す。					実施		まち建設部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
公営企業会計導入の検討 下水道普及率の状況を見極めながら、 経営状況や財政状況を明確化する観点から、 公営企業会計の導入について調査、 研究を行う。				調査 研究			まち建設部
駅前市街地再開発事業特別会計 管理会社との保留床処分業務の終了に併 せて、特別会計を廃止する。				実施			まち政策部
水道事業会計 事務事業の効率的な運営に努めるととも に、水道事業財政の健全化計画を策定し、 水道料金のあり方を見直す。	実施						水道局
土地開発公社 保有残高の増加を来すことのないよう、 一般会計等で「引き取り計画」を策定し、 保有物件の計画的引き取りに努める。	実施						企画財政部 総務部

(6) 国・府等への要望

地方税制度・地方交付税制度 行財政需要が多種・多様化していくも とで、自主的に各種施策を推進するための財 源確保に向け、引き続き地方税制度や地方 交付税制度等の改善を要望する。	実施						企画財政部
地方分権に伴う財源確保 地方分権を、より確かなものとするため に、引き続き権限に見合う財源確保を要望 する。	実施						企画財政部

・市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上

1. 市民参加型市政の推進

(1) 市民参加の推進

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H12	H13	H14	H15	H16	H17以降	
審議会等の委員選任基準 執行機関の附属機関として条例等により設置されている審議会等の委員の選任基準（女性委員の選任、兼職の制限等）を策定する。	実施						総務部
委員の市民公募 審議会等への市民の参加を進めるため、市民からの一般公募を推進する。	実施						総務部 (審議会等所管部)
市民参加推進の指針の策定 今後のまちづくりにあたっては、市民との協力や連携が重要であることから、計画段階からの市民参加を推進するために指針づくりを行う。		実施					企画財政部 人・ふれあい部
市政懇談会の充実 「市民と市長が語る元気トーク」に、より多くの市民が参加し、意見が反映できるよう充実を図る。		実施					企画財政部

(2) 情報提供の推進

インターネットによる情報の提供 各種市政情報の提供を促進するとともに、入手機会の確保のため、「オーパスシステム」街頭端末機を増設する。	実施						企画財政部
24時間行政情報提供システム 病気や災害時の緊急対応、福祉サービス、施設の利用案内やイベント情報等の行政情報サービスを実施する。	実施						企画財政部
「出前講座」の実施 市政に対する理解を深めていただくため、市の事務事業の取組を説明する「出前講座」を実施する。		実施					企画財政部 社会教育部
新寝屋川市情報化ビジョン 行政の情報化も視野に入れ、情報通信技術を活用して、ネットワーク社会に則した地域の総合的な情報化指針を策定する。		実施					企画財政部

2 . 信 頼 さ れ る 行 政 運 営 の 推 進

(1) 公 正 ・ 透 明 性 の 向 上

情報公開の充実 情報公開制度の適正な運営に努めるとともに、情報公開を一層推進するために、情報公開条例の見直しを行う。	実施						総務部
審議会等の会議の公開 審議会等について、会議の公開及び開催に関する情報提供等の指針づくりを行う。	実施						総務部
入札手続きの改善 予定価格の事前公表や一般競争入札の公開等を導入し、一層の競争性・透明性の確保に努める。	実施						総務部 継続して検討
事務事業概要の発行 各部局の施策について、その内容、成果等を説明する事務事業概要（行政白書）を発行する。	実施						全部局
監査の充実の検討 より適切な事務執行の観点から、定期的な行政監査を実施する体制づくりに努めるとともに、市政に対する一層の信頼を確保するため、外部監査の導入について調査、研究を進める。	調査研究						企画財政部 総務部
オンブズパーソンの導入 介護サービスの適正かつ公平な提供と利用者の権利利益擁護の観点から、苦情解決を推進するため、オンブズパーソン制度を導入する。	実施						保健福祉部

(2) 市 民 サ ー ビ ス の 向 上

窓口サービスの改善 案内板の統一、カウンターの配置等や税関係証明業務の一元化等、窓口業務の環境改善に努めるとともに、市民接遇マニュアル等を作成する。	実施						企画財政部 総務部 市民生活部
住民票自動交付機の導入の検討 平成14年度に予定している住民基本台帳ネットワークの稼働後の導入に向け、引き続き調査、研究する。	調査研究						市民生活部
インターネットによる申請書等の提供 住民票・戸籍等の窓口業務の申請書、納税等の税務証明請求書等のインターネットによる提供を推進する。	実施						企画財政部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
市民センターの業務の充実 住民票等の予約受付を検討するとともに地域に直結した窓口として相談業務の充実や処理業務の拡大を図る。	実施						市民生活部
行政サービスコーナーの設置 証明書の発行などの窓口業務や行政情報の提供など市民ニーズを踏まえた公共サービスの提供を行う施設を設置する。		実施					市民生活部
シャトルバス運行業務の改善 本庁と総合センター間のシャトルバスの運行を市民ニーズを踏まえ時間と回数を見直しを行う。				実施			総務部
地域巡回バスの延伸 保健福祉センターと市の東部・南部を結ぶ巡回バスの運行区域を延伸する。				実施			保健福祉部
市広報等の文字の大型化 「広報ねやがわ」、「ねやがわの水道」などの広報紙を読みやすくするため文字を大型化する。				実施			企画財政部 議会事務局 水道局
市民会館の施設予約システムの導入 ホームページを開設し、インターネットで空き室状況を検索し、予約できるシステムを導入する。				実施			市民生活部

3 . 市民と行政との協働の推進

(1) ボランティア活動の推進

ボランティア活動支援の指針の策定 ボランティア活動の自立性を損なうことなく、側面から支援する「ボランティア活動支援の指針」を策定する。		実施					人・ふれあい部
ボランティア情報ネットワーク化の拡充 ボランティア活動情報提供の充実や団体のネットワークづくりの支援など、ボランティア活動環境の整備に努める。		実施					人・ふれあい部
公園等の地域自主管理 自治会、老人会やボランティア団体等の協力を得て、地域の住民の方々に身近な公園・広場の維持管理を委ねるシステムづくりを進める。		実施					まち建設部

見直し項目名・実施概要	実施計画（年度）						備考
	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17 以降	
市民活動センターの設置 N.P.O等市民活動を支援するため、活動の拠点となる施設を整備する。			実施				人・ふれあい部

② コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動支援の指針の策定 誰もが参加でき、きめ細やかな活動ができるよう「コミュニティ活動支援の指針」を策定する。			実施				企画財政部 人・ふれあい部
---	--	--	----	--	--	--	------------------